

第 5 回天理市総合教育会議 議事録

開催日時	平成 27 年 9 月 4 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 5 時
開催場所	天理市役所 4 階 特別会議室
出席者	並河市長、森継教育長、田中教育委員会委員、中嶋同委員、 名倉同委員、前川同委員
欠席者	なし
事務局	山中公室長、木村総合政策課企画室担当課長、上村企画室長 葛本主査
事務局側	藤井副市長、竹株教育委員会事務局長、冬木同局次長、 事務局 吉岡課長、新居崎同課指導主事、 西岡教育総務課課長補佐、土田同課係長、 上田総合政策課課長補佐（総合戦略担当）

◇会議次第

- 開会
- 市長挨拶
- 案件
 - 1. 教育大綱について
 - 2. その他について

◇資料

- 1. 第 5 回総合教育会議席次表
- 2. 第 4 回天理市総合教育会議議事録（概要）
- 3. 第 4 回総合教育会議での意見（大綱関係）
- 4. 教育大綱（案）パブリックコメント（要領）
- 別. 教育大綱(案)
- 別. 教育大綱 アクションプラン

◇司会

<事務局 木村>

予定時刻が参りましたので、第 5 回天理市総合教育会議を開催いたします。また、前回同様、議事録を作成する必要がございますので、本会も録音をさせていただいております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、並河市長よりご挨拶をいただきます。

◇市長あいさつ

<並河市長>

今日も委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。パブリックコメントの募集を行うにあたり、一旦、今日で締めくくりということでございます。これまで大綱と具体的なアクションプランについて、委員の皆様方からご意見を賜ってきたところございまして、本日は、第4回の会議で、大綱の各柱の認識を記してある柱書きの部分等、ご指摘いただいたところが反映できているかをご確認いただき、また、今進めている総合戦略・地方創生との関係の重点施策については、前回の会議ではまだ私ども内部でも整理しきれておりませんでしたので、一定の方向性で書き加えさせていただいているところについて、皆様方のご了解も得たいと思っております。

もちろん、予算措置を伴うところについては、今後、議会とも相談していかないといけない要素もありますけれども、一定の方向性ということで見いただければと思います。それでは、お忙しい中恐縮ですが、どうぞよろしく申し上げます。

■案件1. 教育大綱について

<事務局 木村>

ありがとうございました。本日のご出席者につきましては、資料3ページに席次表をのせております。また、資料の4ページから17ページは、前回の総合教育会議の議事録概要版を載せております。これにつきましては、事前に目を通していただいているものと存じますので、読み上げは省略させていただきます。

本日の会議は約80分程度、16時50分頃には終了したいと考えておりますので、何とぞご協力をお願いいたします。前回と同様、案件の議事進行は並河市長にお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

<並河市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきます。まず「天理市教育大綱について」ですけれども、議論の時間をしっかりとりたいので、要点、変わった部分、ご意見がどう反映されたかのみ、簡潔に説明をお願いします。

<事務局 上村>

失礼します。資料がございますので、座って務めさせていただきます。18ページからの資料につきましては、前回の総合教育会議でのご意見をまとめたものです。ご意見を受けて庁内会議や打ち合わせを開き、前回から加筆修正した大綱(案)とアクションプランを別冊資料として付けています。加筆修正箇所につきましては、大綱案は赤字で、アクションプランは網掛けで示しております。この部分が、前回から変更した部分でございます。見比べながらご意見をいただければと思っております。本日の議論をもって、10月からのパブリックコメントの資料という形での最終の議論としていただければと

思っております。日程については最後にご説明しますのでよろしく願いいたします。

<並河市長>

まず、大綱(案)の「1.」の柱書きについて、前回の総合会議の中で一番ご議論いただいたところだと思いますが「余りにも現場のインセンティブを削ぐような書き振りはどうか」というご意見からかなりマイルドな前向きな書き方にしているつもりです。その中で「かねてより課題となっている」というところは課題の認識として示させていただきました。この点について、教育委員長か事務局から、この間の学力試験の結果を踏まえて何かコメントをお願いします。

<森継教育長>

相対的に国語力は上がることはなく、書く力、読む力と言うときりがないので、まずは「書く力」に力を入れていきたい。自己肯定感、自尊感情も低いと指摘されたわけですが、すけれども、全体的には満足できるものではありませんけれども、国との比較、経年変化を考えれば、劣っているものではない。相対的には満足できるけれども、絶対的には自己肯定感をさらに高めていく必要があると考えています。

<並河市長>

よかった部分は記載しなくていいのですね。端的に言えば、山の辺小学校のみ圧倒的に良かった、全国よりも全般に高かったという部分がある。これは他を責める趣旨ではなく、何に取り組んだからよかったのかというところを「頑張ったね」で済ますのではなく、きちんと皆さんで共有して他の学校でも具体的にやっていくべきであろうという議論をさせていただきました。独自の漢字検定のように全校的に取り組んでいる中で、ふわっと「書く力が課題です」だけでは、具体的なことは進んでいかない。それぞれの学校で、徹底的に頑張っていることについては、分析・共有はやるべきだと思います。これは、アクションプランの5ページにある「学力向上に向けた取り組みを小中学校で共有し」の部分が、今の認識に基づいた部分でしょうか。

<事務局 吉岡課長>

はい、そうです。

<並河市長>

言葉としてはふわっとしていますが、如実に出了結果であり、この学校は結果としてずっと良かったわけではないが、全体を見ても全国平均よりも上回る結果をきちんと出している。原因は何なのかという中で、出てきた議論だと思っております。

「1.」でご指摘いただいた所で、抜けている部分などございませんでしょうか。田中委員、この柱書はいかがでしょうか。

<田中委員>

これで結構です。

<中島委員>

私は、否定的に見てはいなかったのですが、この書きの方がなお良いと思う。数字を見て一喜一憂というよりも、市長のおっしゃるように、いい部分については共有していくことが必要と思うし、もっと力を入れて具体的にやっていくことが大事だと思います。

<名倉委員>

冒頭の文章として端的で、どの人にもわかりやすい良い文章だと思います。

<前川委員>

簡潔になって、非常にまとまっていていいと思います。

<並河市長>

ありがとうございます。その他「1.」でございせんか。(2)⑩の学習支援員のところは、教育長おっしゃっておられたと思いますが。「教員の皆さんに授業に集中していただける環境を」「今の人員体制の中で精一杯やっていくためには」という部分ですね。

<森継教育長>

支援員を増員してほしいと言ったのですけれども。これで結構です。

<並河市長>

前はタブレットだけが前面に出ていて違和感があった部分は、(5)「学びの環境整備」のところで書いてあるということですね。

<森継教育長>

あと、(4)②の最後の2行「地域の協力を得ながら、農作業を通じた児童生徒の居場所づくりの取り組みを推進します」について、アクションプランの3ページ(2)義務教育の「⑤体験活動の推進」の最後2行に「地域と連携した継続的な農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育の推進」と書かれているので、大綱の(2)⑤「本市の特色を生かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図ります」に農業体験の文言を入れ、(4)②の2行を削除してはどうか。

<並河市長>

わかりました。農業の要素をここに一言入れるということですね。調整しましょう。

<森継教育長>

それから、アクションプラン7ページの(4)の方向性、「地域の協力による関係機関と連携した農作業による児童生徒の居場所づくりの実施」という文言を削除願いたい。

<並河市長>

趣旨はこのあたりの整理でわかりましたので、文言については後で打ち合わせしましょう。中身の部分でいかがでしょうか。

では、次の「2.」のところですが、それほど大きく変えていないと思います。ジェンダー的な観点から、母親的な要素ばかりが出ているので、両性でしょうというご指摘をいただきました。(2)子育て支援の推進の②については、後ほど地方創生の重点施策の中で書き込まれている分なので、後は文言のみと理解していますが、事務局から補足はないですか。

<森継教育長>

(2)の①の中で「親子の絆を深めるためのツールとしての絵本の配布」の「ツール」という表現はない方がよいのでは。

<並河市長>

表現としてですね。ここは整理しましょうか。公室長、せっかくの機会ですから昨日の寄附についてご紹介いただいでよろしいでしょうか。

<事務局 山中公室長>

今日、市のフェイスブックに載せていますが、日誠建設様から寄附の申し出がありまして、本の寄贈を受けました。金額的には150万円相当です。落合恵子様が代表をされている「クレヨンハウス」という東京に本社のある会社で、150万円相当の絵本と児童書を選んでくださいということです。年代的に3つに分けて、小さな子ども・入園まで・小学校1年生までの本を1,000冊選んでいただき、「クレヨンハウスセレクション」としてアピールできる形で、今後整備していきます駅前の団体待合所に設置していきたいと考えています。

その前に、一旦いくつか本を選んで、市民ホールや子育てホールで活用いただきたいと思っています。絵本というのは、基本は表紙に絵が書いてありますので、単に読んでもらうだけではなく、表紙が見える形で団体待合所の壁を絵本で埋め尽くして、待合所の温かい雰囲気づくりをしたいと考えていまして、ちょうどそれに合う寄附の申し出がありまして、昨日、寄贈式をさせていただきました。

<並河市長>

図書館解放の部分で、読み聞かせサークルをしていただいでる皆さんに学校の図書館

をもっと活用していただくような流れや、今年の地方創生の中でも書店で絵本を買っていただくための応援券を配布いたしましたことも含め、この寄付の件も合わせて絵本に着目した取り組みをこころばらく打っていく形を考えています。それは次の世代の読む力・書く力に繋がってくるであろうという認識のもとでございます。

「2.」について特になければ、次に「3.」については、特に変更点なしということでしょうか。

<事務局 上村>

はい。ございません。

<並河市長>

委員の皆様、気になったところはございませんでしょうか。では「3.」はこれでいいですね。では「4.」について、変更点は。

<事務局 上村>

(1)人権教育の推進のところで、「障害のある人に対する理解教育」というのは「国際理解教育」と混同するので「障害のある人を理解するための教育」に変更してはどうかというご意見がありましたのでそのとおりに変更いたしましたのと、(2)国際交流の推進のところの分量が少ないというご意見でしたので、文章を追加しました。

<並河市長>

皆様いかがでしょうか。元々こういう表現でしたか。障害のある方もない方も相互に理解を深めあうという要素からすると、少し一方通行の表現のような感じを受けます。似たような表現は「1. (3)特別支援教育の充実」のところで、「ある子どももいない子どもも互いに認め合い」「障害に対する理解を深める教育」というような、双方向的な書きぶりになっています。皆さんいかがでしょうか。副市長どうでしょう。

<田中委員>

障害のある「人」を理解するのではないですね。

<藤井副市長>

「障害に対する理解を深めるための教育」でしょうね。

<並河市長>

「障害に対する理解を深めるための教育」ですね。その他ございませんか。では、その次の「人づくりと街づくりをつなぐ重点施策」のところ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で書き加えたところがございますが、説明をお願いします。

<事務局 上村>

前文で、総合戦略からの考え方ということがわかりにくいとご指摘いただきましたので、少し加筆・修正いたしました。順番変更と、(1)は、具体的な方向性「平成 28 年度から」を加筆、(2)は「多目的教室」を加筆、(4)は I C T の環境整備とタブレット型の方向性が一旦出ましたので、書き加えて全文変更いたしました。

<並河市長>

内容についてもう少し詳しく、(1)(2)(4)の方向性について教育委員会事務局の説明をお願いします。

<事務局 吉岡課長>

(1)については、前回までは漠然と「学校図書館・多目的教室の開放」だけでしたが、具体的に「平成 28 年度から前栽小学校と井戸堂小学校の多目的教室を地域の絆づくりの場として開放します。以降はこの取り組みを全市的に広めていきます」という方向性を示させていただきました。

<並河市長>

要はこの2校は、はじめからセキュリティを含め地域の皆さんに使って頂ける多目的教室を確保している。今後全市に広げていくにあたり、その場から教員の皆さんの負担やその他の課題を抽出するということです。前栽小学校は今回新築で、井戸堂小学校は比較的それに近い形で場所があるので、まずそこで運営をやり、地域の皆さんに実際に入っていただく流れを確認し、次の展開に繋げていけないかということによろしかったですでしょうか。

<事務局 吉岡課長>

井戸堂小学校は、やっていくにつれて色々問題がでてくると思いますが、一つずつクリアするなかで、他の学校にも展開していくような方策を模索していくということです。

<並河市長>

その体制の部分に関わって(2)の内容もまとめて今の考えをお願いします。

<事務局 吉岡課長>

多目的教室あるいは余裕教室、その他の色々な施設がある訳ですけども、まず足がかりとして、井戸堂小学校の多目的教室を使って、子どもたちの居場所づくりとして放課後子ども教室を実施していきます。土曜講座は、まずは公民館を使ってやっていこうと思いますが、今後の方向性としては小学校の中で行っていけるような方向を探っていきます。

<並河市長>

若干予算措置を伴いますので、また議会とも相談が必要ですが、教員のみなさんにこれ以上負担をかけるとなかなか進まないの、イメージでいえばプールの監視員のような感じで運動場や多目的教室に安全管理をできる人を配置しようと。予算的に週に2回程度であればそんなに大きな予算措置にならないであろうと思います。まずは仮に地域の人が入ってこない状態で、登録している子どもについては、家に帰らずそのまま残って過ごせる居場所を作り、さらに地域の人が入ってきてくださる流れを作っていく、2校以外の展開に繋げていけたらという認識ですね。

何もない状況だと、いざ事故のときの保険の問題もありますし「天理市としての放課後子ども教室はどういう意味合いでいきましょうか」という議論した中で、どちらかというと塾寄りの方向性というよりは居場所づくり、地域のみなさんと交わる遊び場、過ごせるコミュニティの核という流れのほうを重視していき、個々のご家庭の負担にならないように考えたということです。委員のみなさんからご指摘等ございましたら。田中先生、ご経験のもといかがでしょうか。

<田中委員>

もし塾の形を作っていくようにするときには負担というのはどんな形が出てくるのか。

<並河市長>

よほど市が持ち出しをするという事ではない限り、隣の奈良市さんの例でしたら月に4,000円くらいです。1回1,000円くらいとって塾を呼んでやってらっしゃる中で、もちろん塾に行かせるよりは、比べれば若干低価格ですが、それなりの習い事と同じくらいの負担にはなります。ですので、全員が家庭の経済状況の中で行けるわけではない、というような指摘も当然あります。ここに教員の方、地域の方に入ってきていただいて宿題を見てあげるとかそういうような流れというのは我々としても作っていきたいわけですが、公として塾的な要素というところよりも方向性としてはコミュニティをしっかりと形成するというところで行きたいと思っています。奈良市型がいいと言う人もいなくはないと思いますが、批判もあるところです。

<田中委員>

もう一点、学童保育との関係なんかはどうなんでしょうか。

<並河市長>

学童の方は、そのコンセプトとして、家庭で過ごす時間と同じ状況を共働き世帯の方にやっていただくという中で、おやつがあったり、皆で過ごす時間があったりということだと思いますが、それと同じだけのケアを相当数にやっていくということになると、

体制としても難しい部分があると思います。今、自己負担は月 5,000 円くらいですね。学童に来られているのは「共働きで子どもに寂しい思いをさせたくないから、自己負担が生じて」というご判断をされたケースだと思います。今回のこちらの方は、そのまま友達と校庭で自由に遊んで、そのまま残って、そこで宿題もできたりあるいはその地域の人たちが遊び方を教えてくれたりという自然な流れを作っていきたいという事なので、極力、ご家庭の負担をかけるという事ではなく、その間口を広げていきたいと考えています。毎日とは言わないまでもできるだけそこに地域の方が来るきっかけみたいなものを作っていきたいというところからすると「メンバーが決まって、自己負担額ははっきりあって」といううちが今委託している形と少し切り分けたような形にはなっているんですけども。

<中嶋委員>

他市の例は、学童保育に来ている子どもさんに対してプラスそういう負担をすれば、民間の塾の力を借りて教えてもらえるという仕組みだと思いますので、今、天理市で考えておられるのは違うと思います。私もイメージとしては市長がおっしゃった、われわれが子どもの時には家に鞆を置いたらすぐ学校に行って野球をしたり、サッカーをしたりしました。その中で、1年生でも6年生の友達ができたりとか、怖いおじさんが怒ってきたりとか、弱い者いじめしたらあかんとか、そういうことを経験したりして、地域とつながってるという経験があったと思います。ただ、今、安全の問題があって、毎日、業務としてどこかの会社に毎月いくらというのを払うのは大変だけれども、地域の方に当番ではないかもしれませんが、例えば週に1回か2回、来ていただくような、軽い負担で開放することによって、子どもが長く学校にいれる時間を作るということがひとつで、それと別に学童というのはあると考えています。

<並河市長>

体制の部分だけ、若干補足すると、当番ということにするとなかなか機能しないと思います。例えば今、図書ボランティアを小学校でお願いしているところもありますけれども、完全ボランティアだったら人の確保が大変だし、あるいは地域のほうも「いや、そんな事はできません」みたいな話になるので、形態は今、検討中なんですけれども、最低の確保の部分として予算付けをしてでも「この人はこういう人です」と登録いただいているような地域の方を配置し、開放している部分についてはしっかり安全確保していくという流れで理解していますが、副市長、どうですか。

<藤井副市長>

おっしゃっているコンセプトで、できるだけ学校にいる長くいる時間を作ってあげたい。今、安全の問題があって一斉下校していますが、我々のころは残って遊んでいたから。

<並河市長>

そのまま残れる形にしたいと。

<名倉委員>

保険に関しては、個人負担でとか考えておられますか。

<森継教育長>

年額 500 円くらいでしょうか。

<名倉委員>

京都市で「学び」というのがあるのはご存知ですか。京都で学童とは別に「学び教室」というのを開かれています、勉強関係で、今、9年くらいは続けておられるんですけども、それはボランティアではなくて「学び」に来ておられる人たちは登録制で時給制なんです。その負担を行政がしているということなので、それは行政的にも財政的にも大変だということはわかっているんですが、その保険に関してだけはきちりとしておかないといけないと思います。

<並河市長>

保険は年額 500 円というレベルなので、そこは整理をしていきたいと思います。今後また、予算組みのところで議会とのご相談であるかなと思います。

我々が参考にしたのが、練馬区の例でございまして、その学校施設開放のところであった話が「先生方がただでさえ授業やその他もろもろでいっぱい」「これ以上できない」「そこがハードルで進まない」というところでした。そこを一步越えていくきっかけとして地域の人についても公民館なりできちんと登録していただいて安全確保を図った上で、入っていただけるようなつながりを生んでいこう、それを全面展開するとたぶん労力的にも大変なことになるので、まず、比較的可能な数からスタートして、そこで課題を抽出していきたい。そこで行けそうであれば、それに賛同いただけそうな地域については、さらに拡大する。ですからここについてもまず予算的に週 2 回程度からいこうと考えています。週 1 回だとちょっと少なすぎるし、5 回は多すぎるなど。

<藤井副市長>

年度を区切った上で単年度としてお金を使いながら、そこにいる子は友達と宿題をしたりしてもいいし、外で遊べる子は遊んでもいいという形をとっていききたいと思います。

<並河市長>

そこに、徐々に我々の方から、例えば区長連合会や長寿会に「こういうような試みをやっているのですが、協力いただける方は」という自発的に来られる流れを作っていく

という部分が非常に大事だろうと思っています。ですので、そのあたりをしっかりと見極めるうえでも最初はしぼりながら初年度取り組みたいと思っています。ただ、目指す方向性の基本は、地域の人が出て、子どもが放課後も含めて学校というものを居場所にして、ああいう姿を取り戻そうという、そちらにコンセプトとしては寄っています。

<中嶋委員>

まずはやってみるということですね。どうするかというのはいろいろあるかと。

<森継教育長>

5時に帰ってしまう学童という感じですね。学童という用語があるかもしれないけれども。5時には帰ってもらいますが。

<並河市長>

そうですね。時間は区切らないといけません。

<田中委員>

学童を選考する人と、今作ろうとしているものは、親が選択をしてということなんです。

<並河市長>

もちろん、そういうことになります。学童に入るには当然、月に5,000円ほどは払わないといけません。それは、ご家庭の共働きだとかということの中でご判断されているのかと思いますが、ただそれだと裾野としては限られた人数であるわけなので、誰でも参加できるような、この町に住めばそういう形で学校でワイワイ放課後も含めて子ども達が過ごしているという絵姿を作っていくというのを創生の中に加えていきたいというコンセプトです。事務局の方から何か補足があればいかがですか。

<中嶋委員>

学童とは分けておいた方が。

<並河市長>

もちろん、それは分けています。

<中嶋委員>

児童福祉の子育て支援的な部分でそちらはそちらで「朝、もっと早く開けませんか」とか「夜もっと遅くまで預けませんか」とかそういう話が学童には結構あるので。

<森継教育長>

朝ですか？

<中嶋委員>

朝もなんです。ある学校からですけれども。それは収まりましたが。そういうこともあって、でもそれは子育て支援というところだと思うんですね。こちらの方は昔でいう園庭開放ですけれども、後は生涯学習的な部分の話になってくると思うので、分けて考えたらどうかと思います。

<森継教育長>

でも、学童の子もここに参加して一緒に遊んでも。

<中嶋委員>

開放していることによって、今は学童の子は基本的に体育館も運動場も使っちゃいけないということになっているので、そこは分けられています。その時間はグラウンドが使えますよとか。時間は決まっているということですよ。

<並河市長>

コンセプトとしては、「外遊びする場がなかなかない。じゃあ、ありとあらゆる校区に新たに公園を設置していくのか」というのも極めて難しいという中において、学校というものの機能をどう見ていくんだというところが発想としてございます。

<中嶋委員>

今、キャッチボールとかサッカーとかできる公園がないですよ。昔はそれが学校でできたというところがあるので。

<並河市長>

今、全部の公園にボールが飛んでいっても大丈夫なようなネットを張り巡らすということであったり、あるいは人が見ていないとボール遊びしているときに、大きい子と小さい子が混じったら危ないからいけないという議論にどうしてもなってしまう中で、誰かが見ていて校庭をどう活用するかということでございます。

<中嶋委員>

天理市はスポーツ少年団も熱心ですし、子どもがキャッチボールとかサッカーするのを見ときたいという方も、結構おられると思います。ただ、誰でも来るとその辺は安全確保として逆に心配な部分もあるので、ちゃんとルールを作ってやっていったらいいと思います。やはりスポーツの町というところが天理の魅力でもあるので。

<並河市長>

保護者に関しては、今でも学校に入るときには保護者のものをつけてらっしゃると思いますが、その地域で今後ここに入って行って「将棋でも教えたるわ」とかいう人にも、もちろん人定をしてきちんと登録をしておかないと、昔あった小学校での事件みたいなことがあつては、話にも何にもなりませんから、その最低限の部分はしっかりしないといかんということで考えています。

前川委員、いかがでございましょうか。

<前川委員>

大変すばらしいことで、ぜひとも進めていただきたいと思います。先ほどの教育委員会で話があったのですが、天理市に限ったわけではなく、全国的にそうだと思いますが子ども達がテレビを見ている時間が長い、テレビゲームしている時間が長いという実態がある中で、こういうことを進めるとやっぱりそういうテレビを見る時間、あるいはゲームする時間も減ってくるのではないかと思います。

<並河市長>

おっしゃるとおりです。ボール遊びなど外で遊べる場、友達と楽しく過ごせる場がないのに、ゲームだけやるなどと言われても、じゃあ何をやればいいんだということになるので、そこは我々が選択肢を増やして行ってあげないといけない。都会で育った方が、むしろ充実しているということにすらなりかねない。

<森継教育長>

これでしっかりと遊んで、成績も逆に上がるかなと思います。

<並河市長>

メリハリつかないですね。外で思い切り遊んで5時に帰る。で、5時に帰ったら「宿題したの？」って言われる。こういうリズムがないわけです。予算的なところは、議会とご相談しなければならないところですが、まずは、このやろうとしていることの方向性として書き込んだところで、我々の考えているところは以上でございます。ですから、この総合会議でみなさんにご議論いただいた内容ということで、また議会の方にも諮ってご相談をしていきたいなというふうに考えています。

では次の4番について、事務局の方から説明をいただけますか。

<事務局 冬木>

中学校の方に、従来のデスク型のパソコンではなくて、もっと使いやすい小型で、キーボードを取り外しできるタブレット型のパソコンを導入させていただくとともに、あ

わせて小学校の方にも導入し、先生方にも研修を通じてさらにわかりやすい授業に生かしていただくということを天理市では進めていこうと考えております。

<並河市長>

ありがとうございます。今の次長の方から申しましたタブレット型パソコンというのはノートパソコンみたいにも使えるし、キーボードをはずせばタブレットだというものでございます。パソコンリースのタイミングにタブレットとして持ち運びでき、今までのパソコン教室外でも使えるようなものを取り入れたいということです。一人1個とかではないですが、小学校の方では、その使用が関心の高い個々の先生だけに限られていたことからすると、備品としていくつかはタブレットを導入しますので、それを機会に活用してもらいたいということです。福住に関しては特にこういったタブレットが入っていく中でその少人数という環境を活かしながら、しっかりやってみようという発想でございます。

この点についてはいかがでございましょう。皆様からご意見等ございますか。

<中嶋委員>

前回より踏み込んで書いていただいて、実際に今年度から動いていかれることなので、すごくわかりやすくいいと思います。

<並河市長>

この導入についての予算要求はいつの予定ですか。

<事務局 冬木>

今年度の予算でございます。

<並河市長>

これにつきましては「どういったコンセプトでどういう趣旨で」というのはきちんと改めて議会の方に報告をして、これまで特にタブレット導入については多くご指摘もいただいていたところなので「我々の取り組みはこういうふうなところでやっていきます」ということを、この場で間接的にというわけではなく、きちんと質疑はさせていただきます。

特区に関しては、別の議論にしまししょうか。高原の街づくりの協議会としては強烈な要望としてありますので。

というところが、重点施策で書かせていただいたところでございます。創生の観点とは言いながらも、教育の面とも密接に関わりがあり、かつ本市が選ばれる街にという事の中で書かせていただきましたが、ここまでのところで皆様方、言いそびれたというところはございませんか。

それでは、この大綱として、いったんパブコメにかけていくということによろしゅうございましょうか。

<中嶋委員>

確認ですが、パブコメは大綱の部分だけですね。アクションプランはどうしますか。

<並河市長>

アクションプランはかけないですね。

<事務局 上村>

大綱の本文だけを予定しています。

<並河市長>

最終的にはアクションプランも公にしていくのでしょうか。

<事務局 上村>

はい。もちろん、その予定です。

<並河市長>

では、最後の整理をもう少ししたいというところについては、何かないですか。

<中嶋委員>

表紙の写真の使用については、問題ないですか。

<事務局 葛本>

写真は産業振興課撮影で、イラストはフリー素材です。

<並河市長>

表紙の文章については「いい文章じゃないか」というふうに、委員の皆様からご意見をいただきまして、唯一、私のみが「地域性が出ないのでは」というわがままなコメントをしております、というのが「ともに学び夢を育むまち」というのはまさに我々が表現したいことそのままなのですが「天理じゃなくて、札幌でも那覇でもどこでも置き換えられるのでは」ということの中で、もう一歩地域性が出ないかというようなことを言っておるものですから、もし微修正をお許しいただければと思うんですけども。よろしいでしょうか。

今、創生の中で言っている議論は「このまま我々は京阪神の端っこの町という扱いでいいのか」と、あるいは「ベットタウンとして生駒、香芝には勝てない、ただ不便な町

という扱いになっていったのか」ということをございまして、それは、決してそうではないと。不便な近郊都市あるいは端っこの町という位置づけではなくて、町の暮らしということも十分できる上に歴史文化の要素もある、そういう里山的な暮らしの要素もしっかりあるというのが本来ここに暮らす魅力なのではないか、だから端という考え方から都会の要素と里の要素の両方がしっかり魅力として暮らしの中に取り入れられていくという部分を今回の創生の戦略の中では前面に打ち出していきたいということを申しております。

<中嶋委員>

市長がおっしゃっているのは、天理でしかつけられないようなキャッチのようなこのスローガンの部分だと思うんですけども、天理という固有名詞が入りますので、天理とつけられるのは世界中探しても天理しかないんで、そこは最後の安心感の部分でいいと思います。中身で勝負ではないですけども、この天理という言葉だけでもすごいと思います。ですので、両方そこはどこにもないような発想で子ども達とか地域を勇気づけられる言葉も含めれば、すごくいいかと思います。どこにでもあるように見えて、中身は天理オリジナルなもので。

<並河市長>

写真はそのコンセプトからすると里山的な部分と街の要素と両方あるのでいいかなと思っています。例えば、離島に移住するというのには一大決心が必要で、生き方を全部変えないといけない。ただ、天理はそこまで思い切らなくても来れるのでは、あるいは住み続けられるのではというところで、そういった里山の要素はしっかりあるという。

<中嶋委員>

一番最初の議論の時にそのキャッチの話が出ていると思います。私見ですけども、天理には「人を助けて我が身を助ける」という利他の精神を子ども達にという話をさせていただいたと思います。そういうところからすると「ともに」という言葉がそこにつながってきてですね。広い意味で、オリジナリティがなくはない、むしろあるのではないかと思っています。ただ、言葉というのはできるだけ短くシンプルに小さい子どももお年を召した方でもというふくらみがいいと思います。

<並河市長>

あまり付け加えすぎると長くなってしまうというところかと。

<田中委員>

市長がイメージした言葉で決められたらいいのではないのでしょうか。

<並河市長>

創生の戦略の中では、今、世の中には「里山資本主義」とかいっぱい出て、その本を書かれたNHKのプロデューサーさんなんかにも、「うちは『サトマチ』と名乗るんだ」と勝手に言っているのですが。「里であり町である」と。まだ、十分に開発されきっていないのでまだここに載せこむまでにはちょっと躊躇がありました。

<森継教育長>

私はこれでいいと思うんだけど、最初に市長の意見をポーンと載せてもいいのではないかという意見もあったと思うので、市長の思いがあるのであれば載せていただければ。

<並河市長>

ずいぶん、中身でわがままを言いましたので。もう十分かと思っています。

では、これでパブコメに全体、言葉も含めてかけさせていただくという事でよろしゅうございましょうか。

それでは事務局の方から何か確認しておくことはありますか。

<事務局 上村>

失礼します。「1.」のところでございますが、教育長様から意見をいただいたところで農の関係のところ少し聞き取りにくいところがありまして、どこをどのような変更で、どこをどう削除するのかというのが把握できていません。

<並河市長>

体験活動のところに「農業」という言葉が入っていれば、私はそれ以上の意見はなく、教育長のおっしゃっていたのは(4)のところを削除するという事ですね。それはまた文言調整なので後でやりましょう。

<事務局 上村>

はい。わかりました。ありがとうございました。

<並河市長>

それ以外は何かございますか。

<中嶋委員>

すみません。一点、確認を。10月にパブリックコメントをするまでに今日の部分の資料は事前にはいただけますか。

<並河市長>

今日の修正点については、確認をしていただくことになると思いますが、今のご質問にお答えするのも含めて、もう一度最終的な日程的な流れを説明して下さい。

<事務局 上村>

失礼します。日程をとということでございますが、それに加えてパブリックコメントの説明を2～3分ほど、簡単に説明させていただきます。資料の最後のページをご覧ください。今日いただいたご意見により修正箇所が何点かございましたので、それを修正させていただいて10月の1日から11月2日までパブリックコメントの募集を行いたいと考えています。場所は、資料の公表場所というところで書かせていただいておりますが、今回は教育の大綱ということですので、普通は、総合計画などでしたら行わない、幼稚園、小中学校、保育所にも協力をいただいて資料の公表させていただきます。対象者としては書いてございます、市の関係者、あるいは団体ということです。意見がある方については、総合政策課まで提出していただき、とりまとめをさせていただいて、意見そのものとその意見に対する市の考え方はまた後日に公表させていただきます。こういう形でパブリックコメントの募集を行いたいと思います。もし、このパブリックコメントにより大綱を変更するような場合等は次回11月の初旬に予定をしています総合教育会議でお諮りさせていただいて、また議論していただきたいと思っています。そして、変更するところがあれば変更して最終的にこの形で、という合意をいただきたいと11月初旬の総合教育会議では考えています。

<並河市長>

今の中嶋委員のご質問でいうと、10月1日にオープンになる前に、今日の意見を反映したものを皆様方に書面の形で確認をいただくということですね。

<事務局 上村>

はい。ご送付させていただきます。

<並河市長>

そういうことでよろしいでしょうか。

<中嶋委員>

はい。結構です。

<並河市長>

では、次回の11月の初旬のところで調整をさせていただいて、一定の方向性が出てくるということで。

<事務局 木村>

ありがとうございました。本日、最終的な案まで協議をいただきたいということで当初申し上げさせていただきました。本日、ご意見をいただいたところについては修正させていただいた上で、委員の皆様にご送付させていただきたいと思っています。大綱につきましては、ようやくこういう形でまとまりつつありますので、9月の定例議会の方にも資料という形で議員さんのほうにもお配りをさせていただきたいと考えておりますので、その点をご了承をいただきたいというふうに思っております。それ以降の日程につきましては、上村の方から申しあげましたようにパブリックコメントを実施させていただく中でご意見等をいただけるものであれば、それに対しての市の考え方を事務局の方でまとめさせていただいた上で11月の初旬か中旬の総合教育会議の中で、委員の皆様方のご意見を賜りたいと考えているところでございます。

本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。

(16時45分終了)